

## 一時保育委託契約書

委託者 (以下保護者という)と受託者企業主導型

保育施設 mofu(以下保育所という)は、幼児の保育に関して、次の各条項により契約を締結します。

第一条 保護者は保育所に対し、次の幼児の保育を委託し、保育所はこれを受託します。

ふりがな

幼児氏名

生年月日 西暦 年 月 日

第二条 委託する日または期間及び時間

委託日： 年 月 日

委託期間： 年 月 日～ 年 月 日

委託時間： 時 分～ 時 分

第三条 時保育料・保育可能日時は下記のとおりです。

一時保育料金	利用可能日時
料金：0～1歳児 ……1,000円 延長代 600円/30分 2～3歳児 ……800円 延長代 500円/30分 4～5歳児 ……600円 延長代 400円/30分 別 途：昼食をまたぐ場合は別途300円 ※おやつ代も含む	毎週月～土曜日 9:00～18:00
持ち物 ●着替え1セット ●おむつ(名前入り) ●おしりふき ●ビニール袋(汚れ物入) ※必要な方 → ●哺乳瓶 ●エプロン	

保育料の支払いは、保育終了時に現金でお支払いください。(領収書が必要な場合はお申し出ください。)

第四条 保育委託時間は必ず守ってください。やむをえぬ事情で時間に間に合わないときは必ず連絡を入れてください。

第五条 保護者はいつでも保育所と相互に連絡がとれるようにしておいてください。

第六条 幼児の引き渡し、および引き取りは原則として保護者本人がこれに当たることとします。

第七条 健康保険被保険者証及び、乳児医療証のコピーを提出してください。

第八条 契約にあたり保護者は重要事項説明書の内容を理解したものとします。

第九条 この契約に関して疑義を生じたとき、または、この契約に定めない事項については、保護者と保育所が誠意をもって、協議、解決することとします。

年 月 日

【委託者】

氏 名

印

幼児名

住 所

TEL

【受諾者】

運営事業者 株式会社 グラインドニード

住 所 大阪市中央区博労町4-5-6 野上ビル7F

施設名称 企業主導型保育施設 mofu

施設所在地 大阪市中央区南久宝寺町4-7-3

説明者 代表取締役 久保具隆

印